

# 実施マニュアル

## 1、3つの課題の実施順序について

家族防災会議レポート・筆記試験・防災自由研究の3つの課題がありますが、どの課題からはじめてもかまいません。



アドバイス

○家族防災会議レポート・防災自由研究を夏休みの宿題にするなど夏休み期間を有効に活用すると、時間的な余裕をもって検定を実施いただけます。

## 2、家族防災会議レポートについて

「家族防災会議レポート」は、ご家庭で取り組む課題です。

各家庭で家族防災会議を開き、市区町村が提供している防災ハンドブックやハザードマップなど防災に関する情報を参考にしながら防災について話し合います。そこで話し合った内容をレポート用紙にまとめます。レポートは指定の用紙を使いますが、スペースが足りない場合はWEBサイトからレポート用紙をダウンロードして使用できます。また、指定の用紙以外の紙を使うことも可能です。



アドバイス

○配布文書「保護者の皆さまへ」を作成しました。ご活用ください。

○家庭の事情で、家族防災会議レポートに取り組めない場合は、協会にご相談ください。

## <実施の流れ>

### 1、家族防災会議レポート用紙の配布

### 2、各家庭で、家族防災会議を開催

話し合う内容については、家族防災会議レポートに示された参考例のほか、

- ・住んでいる地域でどんな災害が起きるか（昔、起きた災害）を調べたり、
- ・災害に備えて家や部屋をどう安全にするか、
- ・災害が発生したらどこに避難するか——など自由に話し合います。

### 3、家族防災会議レポートの作成

### 4、家族防災会議レポートの回収

### 3、筆記試験について

筆記試験は、学校等で行います。

防災や自然災害に関する基礎問題が出題されます。発達段階に応じて難易度が上がり出題範囲も広がります。事前の学習は必須とはしませんが、防災に関する用語に慣れさせたい場合は、下記の教材を参考にしてください。



アドバイス

○初級では「自助」に関する問題が中心ですが、中級では「共助」の問題が加わり、上級ではさらに「公助」の問題も出題されます。

#### 【ジュニア防災検定の参考教材】

教材名	著者名	入手先
「みんなで防災」	内閣府	<a href="http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/gensai.html">http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/gensai.html</a>
「減災の手引き」	内閣府	<a href="http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/tebiki.html">http://www.bousai.go.jp/kyoiku/keigen/gensai/tebiki.html</a>
各種リーフ・パンフ	気象庁	<a href="http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html">http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/index.html</a>
「わたしの防災 サバイバル手帳」	消防庁	<a href="http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/main/all-kyouzai.pdf">http://open.fdma.go.jp/e-college/bosai/main/all-kyouzai.pdf</a>

#### <実施の流れ>

試験官マニュアルをご参照ください。

#### 4、防災自由研究について

自由研究のテーマは「防災」です。防災マップや防災新聞を作ったり、住んでいる地域で、昔、起きた災害のことを調べたり、作文を書いたり、ポスターを描いたり——自由に取り組んでください。指定の用紙はありません。



- 個人で取り組む以外に、友達、グループ、クラスなどの単位で取り組みも可能です。
- すでに授業等で作った学習成果物がある場合は、それを提出することも可能です。
- 夏休みの宿題と兼ねている場合は、コピーや写真などを送ってください。

#### 【注意事項】

- 団体受検の場合は、学校などの団体側でまとめて提出してください。提出されたものは、原則、お返しいたしません。
- 優秀な作品は表彰します。個人の作品は、個人名が表彰状に記載されます。複数の人数で取り組んだ場合は、作品名で表彰します。
- 個人情報の取り扱いに関する注意です。名前・学校名・学年は、刊行物・ホームページ・作品展等で公表することがあります。あらかじめご了承ください。

## 5、再チャレンジについて

3つの課題の総合評価で合格基準に達しなかった児童・生徒がいる場合には、当協会から「再チャレンジ」のご案内をします。費用はかかりません。

再審査の結果、合格した者にも合格証書が授与されます。再チャレンジは、防災に関する理解をより深める機会として提供しています。



アドバイス

○ジュニア防災検定では、筆記試験の点数だけで合否を判定いたしません。障がい者、発達障害者、日本語を母国語としない外国人の児童・生徒も合格が可能です。ハンディがある児童・生徒には防災の知識がより必要です。受検することをお勧めします。

## <実施の流れ>

- 1、当協会から再チャレンジ用ワークシート（数種類）をメールで受信。
- 2、対象者は、ワークシート（1種類のみ）に取り組む。
- 3、対象者からワークシートを回収し、当協会に提出。

## 6、合否等について

合否は、「家族防災会議レポート」「筆記試験」「防災自由研究」の3つを総合評価して判定します。1つでも欠けると審査の対象となりませんので、必ず、**すべて提出**してください。

合格者には、合格証書と防災に対する関心・理解・意欲を評価した検定結果通知が交付されます。

また、総合評価の成績が優秀な受検者には「成績優秀賞」、家族防災会議レポートや防災自由研究の優秀な作品には、それぞれ「家族防災特別賞」「防災自由研究優秀賞」の表彰状が授与されます。

# 試験官マニュアル

※ 問題用紙・答案用紙はすべて回収してください。

※ 回収後、数の確認を必ず行ってください。

## 1、受検生に対する注意事項

- 会場では試験官の指示にしたがってください。
- 筆記用具、文房具以外はしまってください。
- 試験中は、勝手に席を離れたり、話したりしてはいけません。
- 質問がある場合、ほかに
  - ・トイレに行きたくなった場合、
  - ・気分が悪くなった場合、
  - ・えんぴつなど筆記用具を落とした場合、——手をあげて試験官にお知らせください。

## 2、筆記試験に関する注意事項

- 筆記試験時間は、40分間です。
- 残り20分前、10分前、5分前に時間をお知らせします。
- 問題の解答は、すべて指示にしたがってください。  
例えば、「ア～エから選り記号で答えましょう」という指示に対し、  
記号で解答しない場合は、採点されませんので注意してください。
- これからの問題用紙、答案用紙を配ります。  
試験開始の合図があるまで、問題用紙を開けないでください。
- ・問題用紙で読めないところがある場合、
  - ・汚れている場合、
  - ・ページがそろってない場合など、——手をあげて試験官にお知らせください。
- 答案用紙に名前を書いてください。  
書いた人は、顔を上げてください。
- これから筆記試験をはじめます。  
それでは、はじめてください。
- 残り20分です。
- 残り10分です。
- 残り5分前です。
- （残り1分前）最後にもう一度、名前を書いてあるか確認してください。
- これで筆記試験を終わります。  
えんぴつなど筆記用具を机の上に置いてください。
- 問題用紙、答案用紙を集めます。  
問題用紙、答案用紙は、持ち帰らないでください。

以上